

氏名・(本籍地)	大塚 恵 俊 (千葉県)
学位の種類	博士 (仏教学)
学位記の番号	甲第 98 号
学位授与の日付	平成 27 年 3 月 16 日
学位論文題目	『文殊師利根本儀軌経』所説のパタの密教儀礼について
論文審査委員	主査 高 橋 尚 夫 副査 野 口 圭 也 副査 苫米地 等 流

大塚恵俊氏 学位請求論文審査報告書

「『文殊師利根本儀軌経』所説のパタの密教儀礼について」

論文の内容の要旨

本論は、インド初期密教経典に位置づけられる『文殊師利根本儀軌経』所説のパタ(画布に描かれた仏画)の作製法(=「パタ作製儀則」)、およびパタを用いた成就法(=パタ成就法)に着目し、一連の儀則に見られる密教儀礼を明らかにすることを目的としている。その手立てとして、梵本では全 55 章を擁する本経の中からパタ作製儀則およびパタ成就法を説く第 4 章から第 8 章を取り出し、当該箇所文献研究を基礎研究として行っている。また、本論の研究対象とするパタの密教儀礼は、パタに描かれる画像と密接に関連しているため、その画像の特徴を明らかにするのが大前提となる。そこで本論の構成はまずパタ作製儀則の詳細を明らかにし、パタに描かれる尊格や情景に視座を置いて画像の特徴を整理している。そして、パタ作製儀則の総合的な理解に基づいてパタの密教儀礼を多角的に考察している。以下、本論の構成にしたがって要旨を提示する。

序論 第 1 章『文殊師利根本儀軌経』の概要

第 1 章では、まず『文殊師利根本儀軌経』に関する文献資料、および先

行研究の成果を整理し、本研究の目的と方法を述べる。

第2章 パタについて

次に第2章では、一連の考察を始める前提として、梵語における「パタ (paṭa)」の語義と、『文殊師利根本儀軌経』における「パタ (paṭa)」の語義について言及している。

本論 第3章 パタ作製儀則(1)－画布の作製規定を中心として－

本研究で扱う『文殊師利根本儀軌経』所説の主要なパタ作製儀則は、第4章から第7章にまとめて編纂されており、各章に一種ずつパタ作製儀則が説かれている。各章所説のパタは以下である。

第4章最勝パタ。第5章中位パタ。第6章小位パタ。第7章第四パタ。上記の各章所説の儀則の中でも、第4章の最勝パタ作製儀則は最も詳細な内容を有していることから、本研究ではこの最勝パタ作製儀則を中心に取り上げている。

第4章 パタ作製儀則(2)－作画規定を中心として－

次に本論第4章では、パタ作製儀則の中から作画規定を中心に取り上げて、各儀則にしたがって作画される画像の特徴を整理している。なおその際には、各パタに描かれる尊格をグループごとに分けて整理し、作画規定に情景表現が含まれる場合にはその特徴について考察している。

第5章 パタの密教儀礼について

本論第5章では、第4章から第7章のパタ作製儀則をふまえて作製されたパタが、いかなる機能を果たしていたのかを考察している。

結論 第6章『文殊師利根本儀軌経』所説のパタの密教儀礼について

本経所説のパタの密教儀礼を大乘仏教の浄土思想を根底に据え、神秘的な悉地や菩提を得るといふ最終目標に至るための出世間的な悉地を獲得するために実践される密教儀礼と位置づけている。なお、一連の考察から導き出される推論として、「個」と「集団」という見地からパタとマンダラという資具の用途や使用される目的を考察した場合、両者には密教儀礼上の棲み分けがなされていたという見解も併せて提示している。

資料編 〈テキスト〉 〈試訳〉 〈復元図試案〉 〈参考資料〉

審査結果の要旨

本論文は、パタ（仏画を描くための布、また、布に描かれた仏画）の作製儀則を始め、パタに関する諸々の儀礼行為をインド初期密教を代表する経典である『文殊師利根本儀軌経』（Mañjuśrīmūlakalpa）にもとづき考察したものである。ちなみに、パタ（paṭa）とは、日本語のはた（旗、幡、幢）の語源であるという。チベット仏教のタンカ（thang ka ; image, painting）に相当する。猶、チベット語のタンカは漢語の幢画に由来するともいう。論題は「『文殊師利根本儀軌経』所説のパタの密教儀礼について」となっているが、パタを対象とする成就法のみならず、パタの語義解釈から始まり、布としてのパタの作製の方法、作製にかかわる職工や仏画師の条件など、その範囲は多岐に亘っている。考察に際しては、関連の密教文献のみならず、仏伝文学、浄土経典、禅観経典類など幅広い文献を精査しており、その博学ぶりは図像学の分野にまで及んでいる。個々の議論も一次文献の読解に基づいてなされており、堅実である。参考文献も邦文、欧文ともに豊富に参照している。先行研究はそれほど多くなく、言わば新しい分野に挑戦したわけで、関連の研究論文をよく調査している。そして、サンスクリット文の代名詞の指すところ、また、わずかな記述にも十分に注意を払い、その堅実な考察に基づき、当該儀礼を初期インド密教の文脈のみならず、広く大乘仏教の実践の文脈の中に位置づけており、その成果は評価するに値するものである。

また、資料編として『文殊師利根本儀軌経』第4～7章のサンスクリット語校訂テキストとそれに基づく和訳と詳細な訳註が呈示されている。Mañjuśrīmūlakalpaの校訂テキストは1920,1922,1925年の3期にわたり、シャーストリー（T. Gaṇapati Śātri）によって3分冊が公刊されているが、100年近くも前であり、その校訂出版については当初より問題視されていた。しかも、その校訂に基づいたサンスクリット写本は実際のところ使用不可能の状態である。しかるに、今回著者が校訂したテキストに関しては、ネパール国立公文書館所蔵サンスクリット語写本、サンスクリット語2版本（上記シャーストリー校訂本とそれをリプリントしたヴァイドウヤ本）、チベット語訳、漢訳を使用した上、関連諸文献を参照しており、critical apparatusは異読注と有益なcritical notesを備えていて、タイプミスもなく、完璧に近

い状態である。さらに、和訳も流暢であり、十分な訳註が施されている。このことは著者のサンスクリット語、チベット語、漢語、そして日本語を含め、運用能力が博士論文執筆に求められるレベルに到達していることを示すものである。

一言を呈すれば、目次構成が分かりにくい。序論に1, 2章を当てるのはまだしも、本論を3章から始めるのはいかがかと思う。序論と本論の章立ては別にすべきであろう。テキストと和訳の対応個所の略号も一工夫したほうがよいと思われる。もっとも、これらはなんら論文の価値を左右するものではない。

以上のことから、本論文は課程博士論文として十分に値するものであると言える。

なお、本論文は『文殊師利根本儀軌経』という55章からなる浩瀚なテキストのうち、第4～7章という十分の一弱程を取りあげたものである。望むらくは、この難解なテキストの全貌が解明されることを期待するものである。著者ほどの力量が有ればそれも十二分に可能であろう。